

第 79 回 経営協議会 議事概要

- 1 日 時 平成 28 年 11 月 30 日 (水) 12 時 57 分～14 時 46 分
- 2 場 所 新潟大学 駅南キャンパス ときめいと 講義室 A
- 3 出席者 13 名 (高橋学長, 濱口委員, 大浦委員, 高橋均委員, 鈴木委員, 高比良委員, 小田委員, 青山委員, 石委員, 大崎委員, 高橋道映委員, 敦井委員, 森委員)
(ほか田代監事, 逸見監事がオブザーバー出席)

4 議事概要について

第 77 回の経営協議会議事概要が確認された。

5 審議事項

(1) 中期目標・中期計画の変更について

中期目標・中期計画の変更について審議が行われ, 原案のとおり承認された。

[主な意見及び質疑等 ○: 学外委員の発言, ■: 本学側の発言]

- ・教育学部のゼロ免課程廃止や法科大学院の廃止に伴い学生数が減少すると思うが, それに対し, 教員の配置に関する対応はどのように考えているか。
 - ・一般的には, 例えば, 教育学部の学生数が減少した場合, 教員が余るのではないかと疑問を持つと思うので, 学内での対応について, ご説明いただきたい。
- ・教員定員の配置等については, ワーキンググループで検討中のため, 整理後ご説明したい。

(2) 育児・介護休業法, 男女雇用機会均等法の改正への対応について

育児・介護休業法, 男女雇用機会均等法の改正への対応について審議が行われ, 規定等の文言については, 学長に一任することとし, 承認された。

[主な意見及び質疑等 ○: 学外委員の発言, ■: 本学側の発言]

- ・育児介護休業法や男女雇用機会均等法への対応により, 研究者の方々の職場環境や学生への教育環境を充実させ, 長く働き続けられる環境が整うのではないかと思う。また, 休業する方が増えた場合でも残った方の負担を考慮し, 制度だけでなく, 人の配置など, それぞれが働きやすい環境づくりを目指していただきたい。

(3) 平成 28 年度新潟大学補正予算 (第 1 号) について

平成 28 年度新潟大学補正予算 (第 1 号) について審議が行われ, 原案のとおり承認された。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言]

- ・病院に貸し付けるとのことだが、会計検査等で指摘を受けるようなことはないか。
- ・予算編成方針へ明記し、病院へ貸し付け、返済してもらうものなので、問題はない。
- ・今後の運営費交付金の配分額や人件費の動向が不透明な状況で、大学として、一定の内部留保を持っている必要があると思う。しかし、国立大学法人の会計制度の中では、内部留保を持つことが難しいと思うので、将来的に、学長裁量経費の中に様々な場面で対応できるような人件費の枠を確保することも一つの方法ではないかと思うので、いずれ検討いただきたい。
- ・学長裁量定員というものは、持っている。
- ・現在、ワーキンググループ等で今後の計画を立てているが、その中に、ある程度の学長裁量定員を確保したいと考えている。
- ・法人化後の各大学で、年度内に使い切れない余剰金があったと思うが、その管理方法についてだが、余剰金を予め予測し、積み立てるという発想はないのか。また、結果として余剰金となったものは、6年間は没収されないわけだが、貯めておけるのであれば、その余剰金を運用することはないのか。
- ・積み立てるというよりは、繰り越されていくことになる。余剰金の運用については、例えば、学生納付金収入と平準的な支出による資金繰りの差分を短期で運用しているが、長期的な基金としては運用していない。
- ・過去に、内部留保のようなものがあったのか。
- ・第一期中期目標期間が終了した際に、各国立大学法人で多くの余剰金が生じ、施設整備により建物を建てたり、施設整備以外にも使ったりした大学が出てきたため、その後、財務省から運営費交付金の配分が見直され、第2期以降は目的積立金での繰り越しが厳しくなった。
 - ・また、業務達成基準の適用を受け、中期目標期間中に積み立てができる制度により繰り越しが可能となったことで、ある程度の積み立てが認められる様になったが、第2期から第3期に繰り越す場合には、その制度が適用されないため、例えば法律で定められたPCB処分費用などが、財務省と文科省において協議の結果、承認を受けている。民間企業のように、内部留保することは難しいことは事実である。
- ・余剰金を没収されたことはあるのか。
- ・目的積立金として認めてもらえない余剰金は、没収となる。
- ・退職給付引当金は、看護師の他の職員の分が含まれているのか。それとも病院セグメントだけか。
- ・承継職員は、国から退職給付金が運営費交付金として支給されるが、承継職員以外は大学で積み立てを行うことになっている。本学では看護師のみが退職給付引当金の対象となっている。
 - ・その他の特任教員など、年俸制としている者は、退職給付引当金の計上の必要性はない。
 - ・一般の教員について、途中で年俸制に切り替えた場合は、国から退職給付金が支給されるが、法人化後に定年延長した場合は、対象とならない。

6 報告事項

(1)「環東アジア」地域教育研究拠点形成の進捗状況について

高橋理事から、「環東アジア」地域教育研究拠点形成の進捗状況について、報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言]

- ・環東アジア地域教育研究センターに配置する教員の人数は、どの位の規模を考えていて、どの程度まで話が進んでいるのか。
- ・現在検討中だが、人数の規模としては、人文社会・教育科学系からの兼務教員、センター長、副センター長含め、8人位の規模で考えており、その内、外部から5人の新規教員を採用することとしている。
- ・構想では5つのテーマがあるが、国ごとの研究成果と、5つのテーマを上手くミックスしなければ難しい。広大な環東アジアをターゲットに、最初からテーマの5つ全てを行うのは無理だと思う。
 - ・例えば、最初は対象国をロシアの極東地区などに絞り込み、戦略的に核になるものを一つか二つ立ち上げ、その地区を研究している専門家を教員に加えると良いと思う。
 - ・環東アジアは、あまりクローズアップされていない地域であるから、もともと研究者が少ない。今回の構想は、必要とする人材が少ないという背景のもと研究を行うこととなることから、最初の8人のメンバーがどのような人材であるかが本構想の成功の鍵となると思う。
- ・必要とする人材、国に対象を絞るよりも地域のテーマを対象とした研究を行う人材が必要であるとの意見が出ている。
- ・環東アジア地域教育研究センターに若手研究者を集めるためには、外国語大学や地域研究を行う専門機関から募集をしてはどうか。
- ・環東アジア地域教育研究センターを設置することについては意義があり、大きく前進することを期待しているが、設置したセンターの教育や研究内容を明らかにし、新潟大学でなければ解決しないというような、研究の核を作り、地域を幅広にするのではなく、ターゲットを絞って進める方が良いと思う。
 - ・環東アジアの中でも、地域研究を考える上では、新潟とロシアの関係からも、ロシアに焦点を絞り、極東ロシアの政治、経済、社会及び文化に関する地域研究をデータとして持つことが、強みになるのではないか。
 - ・実際の進め方としては、地域をロシアのサハリンやハバロフスクに特定し、最初の人事は大切だと思うので、既存のロシア研究者なのか若しくは若手研究者を育てていくのかの両面で選考し、その内の一人位は、現地のロシアから採用するのが良いと思う。
 - ・また、ロシアを組織的に取り上げるのであれば、学部段階から語学教育に力を入れ、例えば創生学部でロシアの専攻を設け、新潟大学に入学すればロシアの教育が受けられるという強みを学外にアピールするなどして、推し進めていただきたい。
- ・新潟はロシアだけでなく、中国やモンゴル、韓国とも密接に繋がっており、行政面の課題も蓄積している。新潟大学のあらゆる層から機能すべき人材を集め、環東アジア地域教育研究拠点形成の構想を描いていただきたい。

- ・本学としても極東ロシアは非常に意識をしており，農業関連の研究機関で行っている大豆の共同研究が農水省から注目されていることや，極東の医科大学とは世界展開力事業で交流があり，ロシア側に医学部の充実を図りたいといった意向もあるので，ロシアとの交流は重要と考えている。
- ・まずは，ロシアとの交流から始まると考えているが，エリアの特定と併せて，テーマをはっきりさせた上で，拡大していくようにしたいと考えている。
- ・中国，韓国，ロシア等を対象に並行して進められれば良いが，新潟大学が現状でできることは，語学教育に力を入れていることを柱として，環東アジア地域教育研究センター若しくは創生学部に通修コースを置き，新潟大学でロシア語等の語学が学べるという体制を整備することが必要ではないか。
- ・語学教育については，一般の共通科目としての語学ではなく，集中的に勉強できるコースを設けるのが良いと思う。
- ・本構想で掲げた5つのテーマだが，基本的には平和と経済連携・発展の二つのテーマを主として縦と横を連携して研究テーマを作ることが良いのではないか。また，環東アジア地域の大学との連携にあたり，どのような構想をもって活動していくかが重要となると思うので，いずれも，早めにセンター長を決め，その下で構想を練るという形が望ましいと思う。

(2) 平成 27 年度に係る業務の実績に関する評価結果について

濱口理事から，平成 27 年度に係る業務の実績に関する評価結果について，報告があった。

(3) 平成 28 年度予算執行状況等（第 1～2・四半期分）について

小田理事から，平成 28 年度予算執行状況等（第 1～2・四半期分）について，報告があった。

(4) 「新潟大学まなび応援基金」の創設について

小田理事から，「新潟大学まなび応援基金」の創設について，報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言]

- ・ご遺贈による寄附は，OBやその親族等に広めると良いと思う。まとまった寄附金が集まると思うので，支援の仕方を工夫すると良い。
- ・今回創設した基金は，使途について限定はしているが，きちんと実行し，拡大したいと思う。
- ・昨日行われたサポーター倶楽部の報告会について，ご報告いただきたい。
- ・新潟大学サポーター倶楽部立ち上げ後，一回目の報告会を開催した。幹事企業 11 社に集まっていたいただき，インターンシップ等の状況について，企業の方及び学生から現状報告を行った。現時点では，会員企業は 50 社から入会いただき，個人の方も十数名からご入会いただいた。今後も，寄附の風土を醸成するため，来年，再来年と報告会を重ね，充実したものにしていきたい。